

# あがの民商ニュース

## 確定申告「持続化給付金等」は雑収入へ

確定申告の書類が届きました。  
収支計算では、昨年申請した「持続化給付金」は  
**雑収入へ計上**することになります。

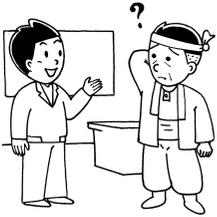
- 消費税申告をしている方は、持続化給付金は非課税となりますので注意しましょう。
- 家賃支援給付金についても同様となります。
- 特別定額給付金の全員一律10万円については所得税も消費税も非課税となりますので申告の必要はありません。

新潟県の休業要請協力金・三密対策支援金についても所得税の確定申告では、**雑収入に計上し、消費税申告については非課税**となります。

市町村の家賃支援や休業要請協力金についても同様となりますが、**旅館・飲食店への宿泊・飲食の補助金は所得税・消費税とも課税**となります。GOTOKキャンペーン・イートについても同様です。

## 消費税確定申告書について

税務署から「確定申告書」が届きこの度は「消費税申告」が必要な会員さんから申告書が入っていないと民商に相談にきました。



平成29年度に「消費税の納税義務者でなくなった旨の届出書」を税務署に提出し、平成30年の売上については「消費税課税業者届出書」の提出を忘れていたようです。

- 届出書の提出を忘れていても、消費税の確定申告書を提出すれば大丈夫です。
- 消費税の確定申告書は、税務署から書類をもらってくるか、国税庁のホームページで作成又は会計ソフトで作成することができます。

阿賀野民主商工会  
阿賀野市南安野町一・三八  
☎〇二五〇・六二・七一五八

NO 1784

商売くらしに役立つ!  
全国  
商工新聞  
月/500円

## 新商連豪雪・突風被害見舞金支給申請

1月の豪雪で申請確認ができた会員さんの被害状況が役員さん・会員さんからあがってきました。訪問や、写真、FAXで確認したところです。

被害状況(阿賀野民商) 2月1日現在

- 農業用ビールハウス倒壊 3件
- 倉庫・車庫軒先折れる・落ちる 2件
- 農舎倒壊 1件
- 店舗サンシェード破損落下 1件
- 倉庫ひさし折れる 1件
- 自宅はぐち折れる 1件



## 譲渡所得について

事業・農業用の重機・農機・トラック等を2020年中に売却した方は譲渡所得の申告が必要となります。譲渡所得の計算は左記の通りとなります。



- 総収入(取得費+譲渡費用)・特別控除(最高50万円) ※長期譲渡所得は1/2が所得金額に算入。

## 持続化給付金・家賃支援給付金申請相談で拡大

1月に松崎会長は「持続化給付金」「家賃支援給付金」の相談で会員2名を拡大しました。  
家賃支援給付金の申請は書類を揃えたり、不備メールを会員さんと一緒に訂正したりしながら進めてきました。

もう1件は商工新聞読者の方が「持続化給付金」の申請で松崎会長に相談し入会となりました。

## 集回健診日程

下越病院より集回健診の日程の連絡がありました。

- 日程 6月19日(土) 4人まで  
7月 3日(土) も数名予約可能となっておりますが、早めに連絡をください。

